

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市都市公園山陰エリア
所在地	安岡町四丁目（鵲ヶ丘公園）・大字富任ほか（下関北運動公園） 安岡町四丁目（安岡地区公園）・川中豊町四丁目（川中東部公園） 吉見里町一丁目（吉見近隣公園）・伊倉新町五丁目（川中中央公園）・新坂田北町（タナギ公園）
指定管理者	団体名称 株式会社下関植木
	代表者 代表取締役 藤本 篤靖
	団体所在地 下関市古屋町一丁目12番3号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	都市整備部公園緑地課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 3 3
	E - m a i l : tskoenry@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：アンケートによる満足度 (単位：％)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	60	60	-	-	-
実績値	80	-	-	-	-
差	20	-	-	-	-

□指標：行為許可の件数 (単位：件)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	20	20	-	-	-
実績値	28	-	-	-	-
差	8	-	-	-	-

□指標：行為許可の面積の計 (単位：㎡)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	150,000	150,000	-	-	-
実績値	643,064	-	-	-	-
差	493,064	-	-	-	-

□指標：広報の回数（ホームページ及びSNSの更新回数） (単位：回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	15	15	-	-	-
実績値	324	-	-	-	-
差	309	-	-	-	-

指定管理者制度導入初年度目に当たる令和7年度は、全ての指標で目標値を上回り特に、行為許可の面積の計・広報の回数（ホームページ及びSNSの更新回数）は目標値を大きく上回りました。また、アンケートによる満足度も目標値を上回っていることから、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成していると評価できます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、自主事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

今後も民間企業ならではのノウハウを生かし、利用者の増加に向けた努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

管理運営業務において、ハード面では、日々の維持管理に加えて、利用者からの苦情や要望にも迅速に対応していることから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。ソフト面では、イベント開催などの企画・実施やホームページ・SNS等の更新により公園認知度の向上や利用者の増加に努めていると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的、業務仕様書等に基づき適正に管理運営が行われました。施設運営や利用者への対応については、公園利用者が公平・平等に利用できるよう努力していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。
また、公園ならではのイベントや花の植え付け、自主事業を企画する等、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、人員が過不足なく配置され適切に管理していました。
施設の運営に当たっては、管理責任者と市が緊密に連絡を取り、業務等に関する情報共有が図られていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、施設管理費等の支出について適切に処理されていました。その他、毎月の業務報告も遅滞なく行われていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

清掃・除草・草刈・剪定等の年間維持管理を行うとともに、公園利用者からの苦情・要望に対しても迅速に対応していました。

社会性(環境等への配慮)

再生紙の使用や作業車両のアイドリングストップに努めていました。

事業収支

経済性

支出について、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応
5月1日	テニスコート隣接法面に枯木があり危険なので伐採して欲しい	緊急性が少ないと思われるが危険性は高いと思われる。
5月7日	上部広場の園路において鹿と思われる樹皮をはいだ跡あり	注意喚起
5月15日	経年劣化により慰霊碑にあがる擬木階段の踏面が凹凸が酷く歩行が困難な状況	使用禁止処置
5月22日	経年劣化により遊具の網の一部、雲梯ステップの亀裂がみられる	使用禁止処置
5月23日	遊具昇降時の事故：子供の頭と歯があたりケガをした。飛び降り時の接触による	即日現地確認。遊具メーカーによる対応済み
5月28日	遊具（クジラ内の望遠鏡）で頭部を打撲しケガ。：原因は上空を確認せずに頭をあげたためと思われる	即日現地確認。遊具メーカーによる対応済み
6月3日	すべり台のレール部分のボルトが何らかの原因で脱落	ボルトを発見し締め直し
6月12日	樹木の根が園路内の敷石を押し上げ段差ができたため転倒	原因となる根の除根・及び敷石の再設置を行った（6/17完了）
6月27日	水飲み水栓の不具合（経年劣化かも）	修繕にて対応
7月22日	東屋の屋根に石を投げ入れている（遊びだと思われる）	HPにて注意を促した
8月7日	ミストの温湿度計が破損され有線につながっている状況	現地確認を行いミストの停止及び温湿度計修理等を検討。市と共に被害届を警察へ提出
8月12日	園路脇の樹木が8/10の降雨により山側へ倒木あり	伐採済み
8月30日	園内タープに1.5cmぐらいの穴	設置業者による修繕済
9月3日	遊具修繕の時期の問合せ（10件程度）	市による修繕済
9月5日	ソーラー式の照明が破損、照明機能がなくなっている。	告知（照明が使用できない旨）し市へ報告済
9月15日	16時頃すべり台の入口で頭部を負傷（男児）	即日現地確認。メーカーに報告。修繕済
10月2日	スズメバチが飛来していると報告有り	確認したが巣は無かった。注意看板・オニヤンマ（試行）設置
10月2日	武道館裏の園路内の樹木のGL2.5mあたりにドッジボール大の巣ありとミズノ様から報告有り	10/4午前中に駆除済
10月4日	園内、自動販売機前のゴムチップ舗装に黄色の汚れあり。原因不明	10/5デッキブラシ等で水洗い清掃。全部は取り切れず。報告済み
10月30日	遊具のロープ部分に切れを確認。利用による経年劣化と思われる。	10/30午後に使用禁止を掲示
10月30日	スズメバチが飛来していると報告あり	確認したが巣は無くどこからか飛来している様子。注意看板設置
11月14日	正面入口車止めの鍵が悪戯され解錠ができなくなっていた	新たな鍵を設置
11月17日	公園南側の樹木枝で顔をケガと連絡あり	樹木の下枝を11/18に切除し他の樹木の確認済
11月18日	遊具の一部で器物損害のためロープの一部が切断。11/16に利用者が公民館に通報	使用禁止
12月14日	強風によりタープの一部が裂けた	強風時期でもあるのでタープの取り外しを行った
12月16日	テニスコート周りのフェンスからクズが伸びている	除草対応
1月10日	すべり台のローラー1ヶ所のボルトネジ脱落によりローラーが正常稼働しない	修繕を施工業者に依頼
1月27日	遊具の階段の下に燃えかすを発見。周辺も焦げ跡あり。悪戯と思われる。	ゴム舗装は清掃し燃えかすは処分
2月2日	小児用滑り台の上部部分がネジごと落下していた。状況から悪戯と思われる。	市担当者と協議の上、警察へ器物破損の届け出を行い、現場検証に立ち会った。
3月24日	水飲み場の碑がつまり排水が出来なくなっている状態。砂場等の足洗での堆積が原因	土砂を除去した